

## 「県民協働による事業改善」点検結果と対応状況

事業番号	D-2	担当部課名	産業労働部 産業立地・経営支援課
------	-----	-------	------------------

事業名	産業集積促進事業費
-----	-----------

### 1. 点検結果集計

(単位:人)

区分	(1)行政が実施する必要「無し」	(2)国・市町村での実施が望ましい	事業規模、内容・方法を見直す必要「有り」			(6)「現行どおり」事業を継続
			(3)事業規模を「拡大(増加)」	(4)事業規模を「縮小(減少)」	(5)事業規模は「現状維持」	
県政モニター		1	4	2	3	2
有識者	1		1		3	

### 2. 点検シートの内容等と対応状況

点検シートの内容等	県としての考え方・対応方針
<p><b>【事業が目指す方向の見直し】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致、集積は必要。県民が就職する先の確保を図る施策が必要。これがないと人口が減少する一方である。施策を新しく考えるべき。</li> <li>・先端企業誘致に必要な教育レベル、生活環境など、他の施策を含めた総合的な産業集積促進が望まれる。</li> <li>・先端産業や研究開発型企業の誘致は言うは易く現実的な誘致は難しい。県は総合行政なので、人材育成、道路整備(三遠南信道、中部縦貫道など)インフラ整備を立体的に進めるなど環境整備を図ることが肝要。(同趣旨2件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致は、雇用の創出や税収の確保、地域産業の活性化のために有効な手段ではありますが、教育や生活環境、道路など様々なインフラ整備が必要であることから、関係部局や市町村等と連携を図りながら企業誘致とインフラ整備を総合的に推進してまいります。</li> <li>・また、人口の県外流出防止や社会増を図るため、県内事業所の留置や、県外企業への情報発信強化などについて、施策の充実を検討してまいります。</li> <li>・誘致する企業の要望にきめ細かく対応した県内産業用地とのマッチングを図ってまいります。</li> </ul>
<p><b>【農林業を含む企業誘致】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業も含めた企業誘致を行うとよい。</li> <li>・農林業(食品関係)、健康医療関係など絞って対応したらどうか。</li> <li>・広い県域の中で、農林業との連携を強化しての新たな産業創生をしてほしい(食品、木材加工等)。</li> <li>・ものづくりを土台にしながらも、農林業資源活用事業者の誘致も考えて欲しい。</li> <li>・荒廃農地の調査が必要(有効利用できる)。登録しておく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場団地や空き工場への立地も可能である植物工場など工場生産型農業などの誘致に取り組むとともに、移住・交流の促進を通じ、農林業就業希望者や6次産業化に取り組む人材などの誘致にも取り組んでまいります。</li> <li>・長野県総合5カ年計画「しあわせ信州創造プラン」における次世代産業創出プロジェクトに基づき、今後の成長が期待され本県の精密技術などが活かせる「健康・医療」「環境・エネルギー」「次世代交通」の分野の企業や、本県の下請型企業への波及効果が期待できる研究開発型企業、県内市町村の農林水産業などと連携した事業展開が期待できる食品産業などの誘致活動を進めてまいります。</li> <li>・また、本県の地域資源を活用した商品開発を支援する地域資源製品開発支援センターや工業技術総合センター及びマーケティング支援センターなど、充実した支援体制を積極的にアピールしながら、食品や木材加工など農林業資源活用事業者等の企業誘致に繋げてまいります。</li> <li>・このように、誘致は従来の産業団地の分譲だけではなく、高度技術を活かした受発注の促進をはじめ、技術連携や様々な産業の誘致も行っていく事も必要と考えていますので、今後も多面的な誘致活動へ取り組んでいきます。</li> <li>・荒廃農地の調査については、荒廃農地の活用方法が市町村により異なることから、産業用地として活用する計画のものについては把握に努めてまいります。</li> </ul>
<p><b>【行政が実施する必要なし】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場に委ねる。情報、PRに限定して設備投資に対する助成金は廃止する。別の事業に振り分けるべき。無駄な予算の典型例。一度白紙にすべき。現在はファンド、銀行、直接金融などの様々な資金調達があり、行政が直接現金を助成することには反対。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地は企業にとって多額な設備投資を伴うことから、助成制度等を活用し初期投資額を軽減する対策を考えている企業は少なくありません。</li> <li>・資金調達において、ファンドや銀行、直接金融なども有効な手段と考えられますが、返済が必要であることや、経済産業省が実施している「工場立地動向調査」において、立地場所を選定する際に「国・地方自治体の助成」を重視している企業の割合が上位にランクされていることなどから、助成金の方が企業誘致において効果が優れているものと思慮されますので、今後も助成金制度を維持してまいります。</li> </ul>
<p><b>【事業規模縮小】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ただ企業への助成金をばらまくのではなく、長野県の特徴を生かせる企業を呼ぶ、市町村と一緒に取り組める企業を呼ぶ。良い土壌、環境なら資金はいくらでも集められる。インターネットでも興味のある人はそれに資金を出す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県総合5カ年計画「しあわせ信州創造プラン」における次世代産業創出プロジェクトに基づき、今後の成長が期待され本県の精密技術などが活かせる「健康・医療」「環境・エネルギー」「次世代交通」の分野の企業や、本県の下請型企業への波及効果が期待できる研究開発型企業、県内市町村の農林水産業などと連携した事業展開が期待できる食品産業などにターゲットを絞った企業誘致活動を進めてまいります。</li> <li>・なお、インターネットなどによる直接金融につきましては、上記のとおり、助成金の方が企業誘致において効果が優れているものと思慮されますので、今後も助成金制度を維持してまいります。</li> </ul>
<p><b>【国・市町村での実施が望ましい】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致も良いが、仕事を取ることを今ある企業と県が組んで行うべきと思う。県もお金を得ることを考えるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県中小企業振興センターのマーケティング支援センター事業として、受発注開拓や販路開拓支援の事業を実施しています。</li> <li>・引き続き、企業と県との連携により、長野県産業が持つ優れた技術や製品を国内外に提供できるよう努めてまいります。</li> </ul>

<p>【新規雇用者数算出根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規常勤雇用者数の助成要件は、他県との比較で決めるのも良いが、もっと具体的な算出理由(根拠)が欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金においては、交付対象を一定以上の経済効果が期待されるものに限定するため、投資要件として設備投資額を5億円以上(一般的な工場立地の場合)としており、その投資による設備増加に見合う新規常勤雇用者数として、雇用要件を10人以上と設定しています。</li> <li>・また、企業が立地場所を選定する際には、各候補地の助成制度を比較することも多いことから、今後も他県の助成制度との比較も活用しながら、要件決定を行ってまいります。</li> <li>・なお、助成金制度は平成17年度の創設以来、雇用創出のインセンティブ強化や研究開発型企業の誘致強化などを目的に、助成要件を改正してきました。今後も、政策目的に適した企業誘致に向け、継続的に制度を見直してまいります。</li> </ul>
<p>【投入予算や従事職員数に対して得られる効果(費用対効果)の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業誘致連携事業の予算をもっとかけたほうがよい。予算がこれだけでは何もできない。</li> <li>・実施内容が中途半端に感じる。税金の投入の仕方の問題あり。</li> <li>・産業立地推進役を増強(多彩な人材)。</li> <li>・産業立地推進役の増員、女性の配置は必要。</li> <li>・助成金交付状況は妥当だと思う。</li> <li>・立地実績、立地可能性がある企業の案件の件数は妥当だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業誘致連携事業は、企業経営者との会議や市町村の産業誘致担当職員のスキルアップ研修会の開催経費等であり、より実践的な研修会を開催するなど、費用対効果が上がるよう努めてまいります。</li> <li>・産業立地推進役については、今後、推進役の交代時に、成長期待分野の企業等に対し豊富なネットワークを持つ人材を採用しスキルアップを図ることにより、成長期待分野の企業等への誘致活動を強化してまいります。</li> <li>・推進役への女性の配置については、募集・選考の際に本人の能力・適性や保有するネットワークを重視し、男女こだわらず配置してまいります。</li> </ul>
<p>【地域やコミュニティの参加や連携の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村との連携強化</li> <li>・市町村が小規模な産業団地の誘致にしのぎを削るのではなく、県が長野県が目指すべき産業集積の戦略を明確にし、リーダーシップを発揮し広域的な誘致活動が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京事務所及び名古屋事務所に市町村からの派遣職員が配置されており、産業立地推進役や県職員とともに企業訪問など営業活動を実施しているほか、職員が派遣されていない市町村とも連携し、企業訪問を実施しています。今後も引き続き市町村と連携を強化し、企業誘致に取り組んでまいります。</li> <li>・また、県と市町村が連携して企業誘致に取り組むため、県と市町村による産業集積戦略会議を毎年開催しているとともに、市町村の産業誘致担当職員のスキルアップ研修会を開催し、誘致にノウハウを持った市町村人材の育成を図ることで、市町村の担当職員と連携した誘致活動を展開していく環境づくりを進めてまいります。</li> <li>・また、県内では、12の地域において、市町村、県、支援機関などにより広域的な「地域産業活性化協議会」を構成しており、地域の特徴を生かした産業集積に係る基本計画を策定し、連携して企業誘致に取り組んでいます。</li> <li>・今後も、県が目指すべき産業集積の戦略を明確にし、県がリーダーシップを発揮しつつ、地域の特徴を生かした企業誘致に向け、市町村と連携した取り組みを推進してまいります。</li> </ul>
<p>【広報(PR)の工夫、充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語のガイドブック、ガイドマップ、プロモーションビデオ、インターネットの活用など。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘致に関して地域間競争が激化する中、本県からの情報発信を強化するため、26年度は、食品関連企業等が集まる日本食品工業倶楽部(東京都)において、食品関連企業の誘致及び農畜産物の6次産業化を題材にした直接的なプレゼンテーション(6次産業(食品関連)誘致セミナー)を平成26年10月30日に実施しましたが、27年度以降も、トップセールスを取り入れるなど積極的な情報発信に努めてまいります。</li> <li>・産業立地ガイドブックやホームページ等は、企業訪問などの際に、長野県への立地のセールスポイントや、地域の産業集積、立地の優遇制度、産業団地などをアピールする重要なツールとなっていることから、引き続き、内容の工夫・充実に努めてまいります。</li> <li>・なお、多言語化については、これまで、県内への外国企業の立地はほとんどない一方、多言語化するためには経費がかかることから、それらを勘案しながら必要性について検討してまいります。</li> </ul>
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学、研究機関(民間含む)との連携、関連産業、事業者の支援育成、人材育成による企業から見た県のメリットを作り出す。6次産業のサポイン。ホームランではなくヒットの積み重ねを。</li> <li>・国の実施をもう少し望む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学や研究機関と連携した研究開発や地域資源を活用した製品開発への支援、経営・技術両面での支援、技術専門校や工科短期大学校による人材育成支援など、総合的な企業支援施策の充実を図り、企業誘致に繋げてまいります。</li> <li>・国では、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し地方創生への対策が検討されており、それに伴い本県でも「人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」の検討が進んでいますが、人口減少への対策として企業誘致は大きな柱の一つとなっていますので、国の動きを注視しつつ、国の施策も活用した企業誘致に取り組んでまいります。</li> </ul>

### 3. 平成27年度当初予算案での対応

○人口の県外流出防止や社会増を図るため、ものづくり産業応援助成金の支給要件を拡充し事業所留置を推進します。

○今後の成長が期待される分野の企業や、研究開発型企業、農林水産業と連携が期待できる食品産業などの誘致を進めるため展示会・商談会を活用した次世代産業誘致セミナーを開催します。

(単位:千円)			
	H27当初予算案	H26当初予算額	増減(H27-H26)
事業費(A)	1,034,598	862,083	172,515
うち一般財源	997,871	821,016	176,855
概算人件費(B)	49,548	49,548	0
概算事業費(A+B)	1,084,146	911,631	172,515

【増減内容】

- ・ものづくり産業応援助成金の増 259,300千円
- ・次世代産業誘致セミナーの増 1,237千円
- ・臨時経費等の減 △ 88,022千円